

1. 目的と位置づけ

(1) 目的

八尾市では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法)に基づいて、平成14年3月に「八尾市交通バリアフリー基本構想」(以下、「全体構想」という。)を策定しました。

「JR八尾駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(地区構想)」(以下、「地区構想」という。)はこの全体構想に基づいて、JR八尾駅とその周辺地区において、高齢者や障害者などだれもが安全・安心・快適に移動できるようバリアフリー化を推進する上での基本的な考え方や実施すべき事業などについて示したものです。

なお、本地区構想は学識経験者、障害者、高齢者、市民代表、公共交通事業者、公安委員会、道路管理者など、様々な立場の人で構成された「JR八尾駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議委員の会議」での協議や、タウンウォッチング、アンケートなどの市民意向を踏まえて、策定したものです。

(2) 八尾市の将来像と交通バリアフリー・地区の位置づけ

八尾市は、平成13年3月、21世紀の八尾市の都市づくり・まちづくりの羅針盤となる第4次総合計画『やお未来・元気プラン21』を策定し、将来都市像である「一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾」を目指しています。

また、同時に、『やお未来・元気プラン21』を上位計画とした『八尾市都市計画マスタープラン(まちづくりアクション1~)』を策定し、10年先を見据えた都市づくりの全体ビジョンと地域別構想を明らかにし、市民との協働によるまちづくりを進めています。

さらに『八尾市障害者基本計画』、『第2期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』では社会参加のための重要な課題としてバリアフリーの推進が位置づけられており、『八尾市地域福祉計画』においても地域福祉の基盤整備を進めていく上で重点的な展開の方向として「交通バリアフリー基本構想」の推進が掲げられています。

総合計画 やお未来・元気プラン21

交通バリアフリーの位置づけ

『やお未来・元気プラン21』では、「総合交通体系の形成と道路整備の推進」を都市基盤分野の政策の1つとして位置づけています。この中で、交通バリアフリー推進事業、歩行空間のネットワーク形成整備事業が位置づけられています。

JR八尾駅周辺地区の位置づけ

本地区は、都市核の中でも地域生活拠点(副次核)として位置づけられ、市民生活の利便性の向上を確保し、多様かつ高度な機能の集積強化と複合化を図る方向が示されています。

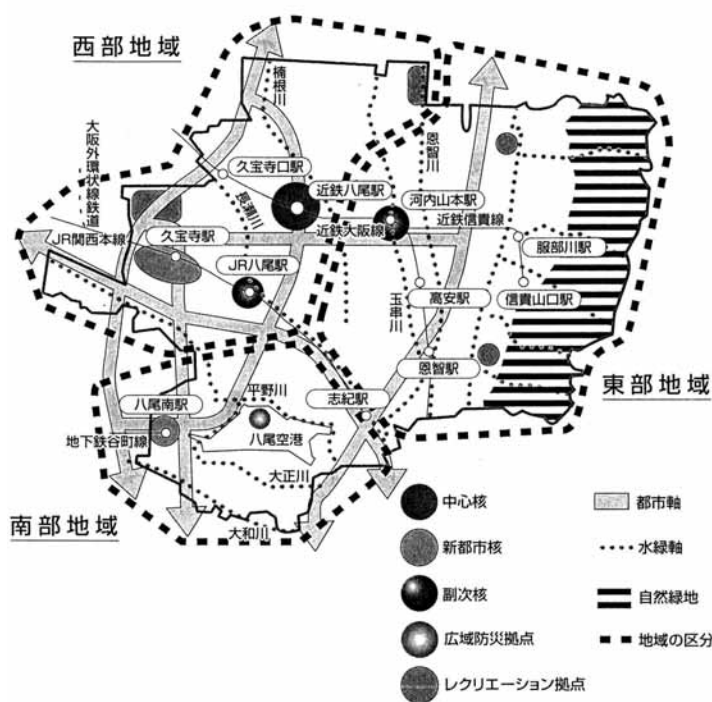


図1.1 将来都市構造図

都市計画マスタープラン まちづくりアクション1

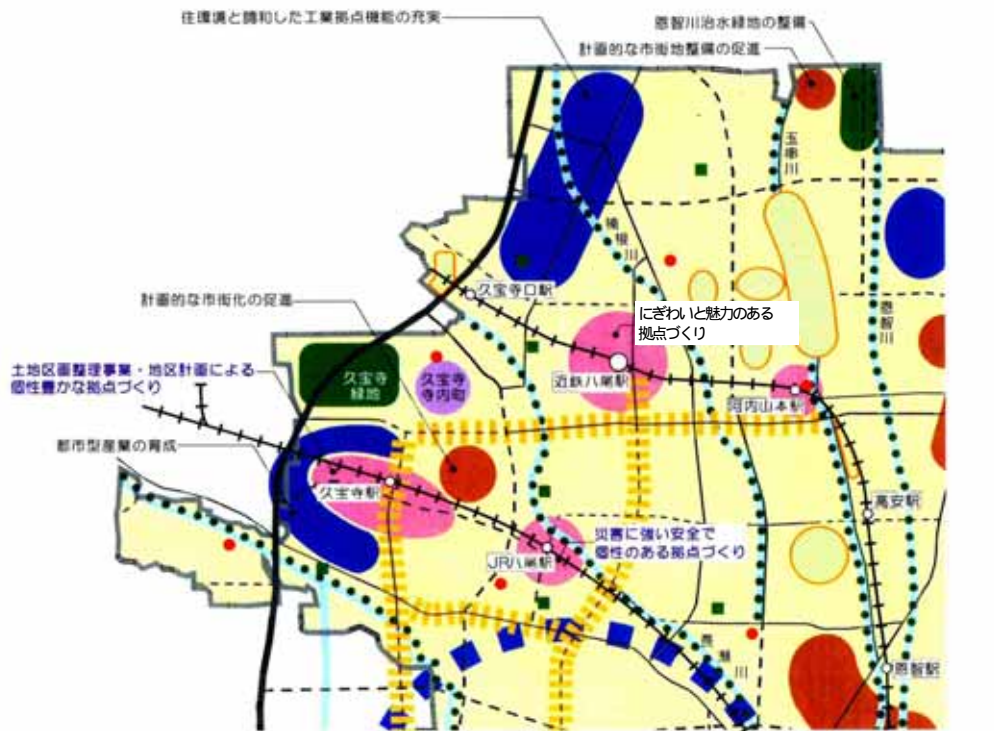
交通バリアフリーの位置づけ

都市計画マスタープランでは、安全で快適なまちづくりを推進するため、「安全で快適な道路空間の確保」、「駅前広場の整備」などが位置づけられています。

JR八尾駅周辺地区の位置づけ

本地区のある西部地域は、にぎわいと魅力ある安全な市街地の形成を図っていくため、近鉄八尾駅周辺、大阪竜華都市拠点地区周辺、JR八尾駅周辺の三つの特色ある都市核が分散して配置されています。これら都市核では、子どもや高齢者・障害者等あらゆる人々に対応した人や環境にやさしいまちづくりを推進しつつ、都市機能の向上が目指されています。

JR八尾駅周辺については、災害に強い安全で魅力のある商業地環境を形成するため、市街地開発事業等により、土地の高度利用を図り、道路、駅前広場等公共施設の整備と商業業務施設の集積や良好な都市型住宅の供給等を促進することが位置づけられています。また、主要な公共施設へのアクセス道路については、安全で快適な歩行空間の確保に努めることとしています。



【凡 例】



図1.2 西部地域 構想図